

各 位

会 社 名 株式会社ASIAN STAR 代表者名 代表取締役社長 小 坂 竜 義 (JASDAQ コード8946) 問合せ先 財 務 企 画 部 木 下 美 里 TEL (045) 324-2444 (代表)

第3回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ

当社は、平成26年6月27日付「第三者割当により発行される第3回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて開示いたしました第3回新株予約権(以下、「当該新株予約権」という。)の発行により調達した資金の具体的な使途及び支出予定時期について、下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、当社の主力事業である不動産管理事業の拡大並びにその主力事業とともに当社の事業基盤を 支えている不動産仲介事業、不動産賃貸事業などの不動産関連事業の拡大による企業価値向上を図るこ とを目的に、中国ワンルーム賃貸事業への新規展開を決定し、当該案件に係る必要資金に充当するため、 当該新株予約権の第三者割当を実施いたしました。

その後、割当先により平成26年10月1日付で新株予約権10個(1,000,000株)、平成28年1月20日付で新株予約権5個(500,000株)、平成28年2月1日付で新株予約権1個(100,000株)、平成28年2月8日付で新株予約権9個(900,000株)の行使がなされ、当該新株予約権の総数である25個全ての行使を完了し、総額384.5百万円の資金調達を完了しております。

当社は、平成26年11月21日付「上海における子会社(当社曾孫会社)設立に関するお知らせ」にて開示のとおり、中国上海市において中国ワンルーム賃貸事業の実務を行うため、子会社(当社曾孫会社)である上海陽光智寓公寓管理有限公司を設立しております。さらには、平成27年9月30日及び平成27年11月20日付「中国ワンルーム賃貸事業の進捗状況に関するお知らせ」にて開示のとおり、当該新株予約権の行使による調達資金の一部を使用し、中国上海市及び蘇州市において中古の建物を長期で借り上げ、改装及び内装工事を施し、賃貸用ワンルームマンションとしての物件整備を完了し、目的であった中国ワンルーム賃貸事業の新規展開を果たしております。

上記のとおり、当社は、当該新株予約権の資金調達目的において一定の成果を得ることができたと判断しておりますが、当社が不動産管理事業の安定した収益により不動産市場の変動に左右されない堅実な事業運営を実現し、さらに飛躍的に売上・利益を伸ばすためには、一旦縮小した不動産販売事業に改めて注力することが重要であると判断し、調達した資金の未使用分(手取概算額134百万円)の資金使途について、不動産販売事業における不動産取得資金、新築建物建設資金、中古建物リノベーション費用、その他不動産を取得するための諸費用にも充当することが可能となるよう変更し、併せて支出予定時期についても変更することといたしました。

2. 変更の内容

資金使途の変更内容は以下のとおりであります。当該変更箇所については下線で示しております。

- ○平成26年6月27日付「第三者割当により発行される第3回新株予約権の募集に関するお知らせ」
 - 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期
 - (2) 調達する資金の具体的な使途

(変更前)

本新株予約権の発行による調達資金につきましては、当社が現在計画中である中国ワンルーム賃貸事業に係る必要資金に充当する予定です。

(中略)

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
中国ワンルーム賃貸事業に係る必要資金		
(物件の長期契約借り上げ費用、改装及び	377(注)	平成 26 年 7 月~平成 29 年 7 月
内装工事費用、その他費用)		

(変更後)

本新株予約権の発行による調達資金につきましては、当社が現在計画中である中国ワンルーム賃貸事業に係る必要資金、及び不動産販売事業の事業拡大を目的とした、土地、新築・中古マンション及び戸建等の不動産仕入に係る必要資金に充当する予定です。

(中略)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
①中国ワンルーム賃貸事業に係る必要資金 (物件の長期契約借り上げ費用、改装及び 内装工事費用、その他費用)	240(注)	平成 26 年 7 月~平成 29 年 6 月
②中国ワンルーム賃貸事業に係る必要資金 (物件の長期契約借り上げ費用、改装及び 内装工事費用、その他費用)並びに不動 産販売事業の事業拡大を目的とした、販 売用の土地・建物等の不動産取得資金、 新築建物建設資金、中古建物リノベーシ ョン費用、その他不動産を取得するため の諸費用	134(注)	<u>平成 29 年 7 月~平成 31 年 7 月</u>

(注)当該新株予約権の発行による差引手取額については、弁護士費用などの諸費用が想定より多くなったため、当初の概算額377百万円から374百万となりました。

3. 今後の見通し

本件変更による平成29年12月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上